

## 国際価値論の諸論点について

岩 田 勝 雄

も く じ

- 一 はじめに
- 二 国際経済論・外国貿易論における国際価値論の位置づけ
- 三 価値法則のモディフィケーションについて
- 四 世界的労働
- 五 国際的搾取について
- 六 おわりに

### 一 はじめに

一九七七年中ごろより急速に進行しているいわゆる「円高」は、日本資本主義を取り巻く国際的経済関係を、とりわけ外国貿易環境を変えざるまでにいたった。輸出貿易は大部分をドル建価格で設定しているために、「円高」は、輸出商品価格を大幅に引き上げないかぎり、資本にとっての利潤量を確保できなくなった。一方の輸入は、ドル建価格が中心であることから、価格変動は輸出ほど大きくはない。「円高」は外国為替相場の変動によって、

日本の輸出商品の価格変動を余儀なくされている事態といえる。

戦後のIMF体制下における固定レート、あるいは今日の変動レートの下でも、外国為替相場が国際価格を規制しているように思われる。それは外国為替相場が金との関係に背離して運動しているがための現象である。すなわち、各国の通貨価値と金との背離が、そして通貨間の価値の背離があるための現象であって、瞬間的な支払差額を変動要因としての外国為替相場が今日の特徴であるからである。

国際価値論における国際価値を規定する二つの作用要因は、各国民経済での労働の強度と労働の生産力があげられてきた。しかし今日の「円高」に象徴されるような国際的商品交換の実態は、労働の強度と労働の生産力の国民的相違という国際価値を規定する要因からでは十分説明できない状況にあるのではないか。それはアメリカを中心としたいわゆるドル支配体制の下での強制的為替相場決定によって、国際価格の変動を余儀なくする、いわば国際価値破壊が行なわれているからであり、したがって、従来の国際価値論研究では、不換紙幣下の国際価格現象を理論的に展開しえないということができよう。

国際価値法則は、国際的商品交換における価値法則の作用形態を明らかにすることにその課題をもっている。しかし国際価値論争は、<sup>(1)</sup>価値法則が世界市場でどのように展開するののかという具体的な説明がなされないままに中断され、そしてその論争も最も抽象レベルである「価値論」の段階あるいは『資本論』の段階にとどまっていたように思われる。

国際価値論は、マルクスの経済学批判体系プランに側しているならば、後半体系の課題であり、具体的な国際的経済関係、世界市場を前提とした国際的商品交換を規制する問題である。しかし従来の国際価値論研究は、『資

本論』段階での解釈と、その国際的経済関係への拡張、あるいはマルクス・リカードと結びつけて国際価値論を展開するかの大きく二つに分けられる方法のいずれかであった。第一の『資本論』段階での解釈は、いうまでもなく第一巻第六編第二〇章「労賃の国民的相違」の字義解釈を中心とした研究である。第二は「労賃の国民的相違」の命題をいかに国際的経済関係に発展させるかに中心をおく考え方で、それは労働の生産力の相違を、リカード比較生産費説を足場にして、国際価値論の具体的展開を試みようとする方法であり、国際価値論研究の主流の見解ともなっている。<sup>(2)</sup>

第二のリカード比較生産費説と結びつける見解は周知のように故名和統一氏によって提起された考え方で、名和氏は「基軸産業」説を打ち出して国際価値論の具体的展開を試みようとしたのであった。<sup>(3)</sup>名和氏の見解が出されて以降いわゆる国際価値論争が巻き起こされたのであるが、論争に参加した多くの論者は、名和理論の欠陥を補いつつ国際価値論の体系化を試みられたのであった。しかしリカードの解釈に依拠するかぎり、むしろ名和理論の領域を越えることができなくなり、結果的には「基軸産業」説を補完することになってしまったように思われる。<sup>(4)</sup>

国際価値論は、国際的経済諸関係を明きらかにする基礎理論である。それゆえに国際経済論研究に携わる者は一度は通らなくてはならない専門なのであるが、しかし従来の国際価値論争が、現実の国際経済に起こっている諸現象とあまりにもかけ離れているがために、国際価値論研究そのもののあり方を改めて考えねばならない状況になっているのではないだろうか。

国際経済論ないしは外国貿易論は、後半体系の課題であり、『資本論』段階とは異なった具体的な国際経済諸

関係、世界市場を前提にして理論展開されなければならない。国際価値論は、後半体系における最も重要な基礎理論の一つである。マルクスは、国民経済における価値規定を前提にして、世界市場においては、国民経済の価値規定とは異なった価値規定が、すなわち国際価値規定が行なわれることを、価値法則のモディフィケーションという言葉で問題を提起した。国際価値論は、価値法則のモディフィケーションを国際的経済関係に適用することによって、外国貿易の必然性、国際分業、国際収支などの具体的な現象を明きらかにすることができるのである。

本稿では、従来の国際価値論研究をふまえながら、改めてマルクスの「労賃の国民的相違」などにみられる命題をどのように理解すべきなのか、そして国際価値論は後半体系にどのように位置づけるべきなのかを考え、あわせて若干の問題提起をしたいと思う。

- (1) 国際価値論争の整理紹介は次を参照。木下悦二編『論争・国際価値論』弘文堂、一九六〇年。  
木下悦二「国際価値論争」佐藤、岡崎他編『資本論を学ぶⅡ』所収、有斐閣、一九七七年。  
吉信 肅『貿易論講義』玄文社、一九七五年、一九〇～二〇二ページ。
- (2) 行沢健三氏、木原行雄氏などの見解が代表的なものである。次を参照。  
行沢健三「国際経済学序説」ミネルヴァ書房、一九五七年。  
同『国際経済学要論』ミネルヴァ書房、一九六七年。  
木原行雄「輸出による超過利潤の本質(1)～(5)」『東京経大会雑誌』一九六五～一九七八年。
- (3) 名和統一『国際価値論研究』日本評論社、一九四九年。
- (4) 北田芳治『国際価値論』の批判的研究『産業貿易研究』第二十九号所収、を参照。

## 二 国際経済論・外国貿易論における国際価値論の位置づけ

マルクスは、国際経済論ないし外国貿易論に関してはまとまった叙述をほとんど残していない。ましてや国際価値論については、『資本論』第一巻第六編第二〇章「労賃の国民的相違」における叙述がすべてといえるほどであって、『資本論』以外にもほとんど言及されていない。『資本論』に残されている数か所の国際経済論ないし外国貿易に関する叙述は、後半体系の研究にとっては、非常に貴重な示唆であり、その叙述を抛りどころとして後半体系を研究する論者も少なくない。

そこで『資本論』の「労賃の国民的相違」での国際価値論に関する理論的示唆をふまえながら、国際価値論は、国際経済論あるいは外国貿易論体系にあってどのように位置づけるべきなのかを考えたい。

周知のようにマルクスは、経済学批判体系の構想を『経済学批判』序言では次のように述べている。

「私は、ブルジョア経済の体制を次の順序で考察する。資本、土地所有、賃労働、それから国家、外国貿易、世界市場。このはじめの三つの項目では、私は近代ブルジョア社会が分れているところの三大階級の経済的生活条件を研究する。他の三つの項目の関連はおのずから明らかである。」<sup>(1)</sup>

この『経済学批判』序言で記された経済学批判体系プランは、資本、土地所有、賃労働の前半体系と、国家、外国貿易、世界市場の後半体系に区分される。後半体系三項目に関しては、『経済学批判序説』の第三部「経済学の方法」でさらに細項目化して述べている。

「(3) 国家の形態でのブルジョア社会の総括。それ自体との関係での考察。『不生産的』諸階級。租税。国債。

公信用。人口。植民地。移住。(4) 生産の国際的關係。国際的分業。国際的交換。輸出入。為替相場。(5) 世界市場と恐慌。<sup>(2)</sup>

このマルクスの後者のプランによれば、『経済学批判』序言での「外国貿易」範疇が、(4) 生産の国際的關係以下に項目に対応している。そしてその「生産の国際的關係」以下が、国際経済論ないしは外国貿易論の具体的項目と考えられる。

後半体系の研究にとって、外国貿易論を具体的に展開する以前に、後半体系の第一項目である「国家」範疇をどのように位置づけるのが、最も難解な課題であり、それゆえ多くの論争もまた生んできたのであった。すなわち「国家の形態でのブルジョア社会の総括」を経済学批判全体系の中でどのように位置づけ、そして「外国貿易」範疇にどのような媒介項としての意義をもつか、という問題であった。

前半体系である資本、土地所有、賃労働は、後半体系を前提としながら資本制生産様式の抽象的・一般的法則の解明を課題としており、ブルジョア社会の内部的仕組みを明らかにすることである。「資本一般」の展開の中で、前半体系を不十分ながら明きらかにした『資本論』では、その論理は、単一ブルジョア社会あるいは単一世界市場を想定した「観念的平均における叙述」がなされている。後半体系は、前半体系において捨象されている問題を対象にするのであるが、それは「観念的平均における」単一ブルジョア社会あるいは単一世界市場が対象ではなく、より具体的、現実的なブルジョア社会Ⅱ国民経済、世界市場を対象とする。したがって前半体系と後半体系には自づから論理次元の差異があり、後半体系の第一項目である「国家」範疇は、それを最も明確に示す項目になっているのである。

ブルジョア社会が「国家形態」をまとうことは、同時に一つの資本制再生産構造を有する国民経済として成立することを意味する。そして一つの国民的経済領域を設定することは、その国民経済に独自の特徴を有する経済的指標をもつことになろう。それは例えば、国民的価値、国民的労働、国民的労働強度、国民的労働生産性、国民的通貨、国民的労働日、国民的剰余価値率、国民的労賃、国民的資本構成、国民的利潤率、国民的利子率等々<sup>(3)</sup>としてである。つまり『資本論』段階での国民的価値と異なって、イギリスの国民的価値、ドイツの国民的価値といった具体的な特徴である。

「国家」範疇が、国民経済領域を設定する論理を明きらかにすることによって、それは国民経済領域を越えての国民経済間の国際的経済関係を、すなわち国際的分業、国際的商品交換、為替相場等の関係を成立させる論理を明きらかにする。

「外国貿易」範疇においては、「国家」範疇で各国民経済が個々バラバラな国民経済領域を設定することに意義をもっていることを前提として、国民経済間の国際的経済関係が分析の対象となる。国民経済間の国際的關係は、「国際的分業」、「国際的交換」、「輸出入」、「為替相場」といった諸側面、諸局面、すなわち「生産の国際的關係」がその対象となり、ブルジョア的交易諸関係の世界市場における拡大再生産が対象なのである。そしてそれらを一貫した論理は当然のことながら資本の運動の中に見出さねばならないのであるが、しかしそのことは、「資本一般」あるいは『資本論』の諸規定、諸命題をそのまま展開することを意味するのではなく、資本の論理の中で、後半体系固有の、「外国貿易」範疇固有の課題を展開すること<sup>(4)</sup>でなければならない。

かくして「外国貿易」範疇の細項目は次のように位置づけられるであろう。第一の「生産の国際的關係」は、

各国民経済の國際的經濟諸關係を示す。それは各国民経済は、国境を設定し、一つの資本制再生産構造を有することによって、各国民経済が個々バラバラであることを明きらかにする。國民的領域の広狭、人口等の歴史的條件、地勢、位置、氣候等の自然的條件、そして資本制生産様式の發展度合等々が、その内容であろう。したがって「生産の國際的関係」は、「國際的分業」、「國際的交換」、「輸出入」、「為替相場」という「外国貿易」範疇における細項目の基礎的内容をもっていることになる。

「生産の國際的関係」によって、各国民経済が個々バラバラな関係にあることが示されることは、國民的価値、國民的労働日、國民的利潤率、國民的労働強度、國民的労働生産力等が、各国民経済間で個々バラバラであることを明きらかにすることである。そして各国民経済が独自の資本制再生産構造を有しているということは、國際的分業、國際的商品交換などを成立させ、同時に、國際的分業、國際的商品交換、世界市場に規制された資本制再生産構造をもつ國民経済になるということである。

國際的經濟諸關係において、各国民経済の価値規定が異なっていることは、各国民経済の個々バラバラな価値規定を世界市場では國際価値として統一化されなければならない必然性がある。國際価値論は、まさに各国民経済の価値体系の相違を世界市場で國際価値として統一化する論理であり、そしてそれは、國際的商品交換が行なわれる際の基礎理論であり、國際分業形成および再編の基礎理論でもある。

國際価値規定は、価値法則のモディフィケーションによって行なわれる。価値法則のモディフィケーションは、各国民経済が個々バラバラであることを前提にしており、「生産の國際的関係」に包摂される内容である。

したがって國際価値論は、國際經濟論ないし外国貿易論体系における基礎理論として位置づけることができよ

う。国際分業論、外国貿易の必然性等の理論は、国際価値論を基礎にして論じなければならない問題であり、国際的経済諸関係のより具体的な項目ということができよう。

(1) K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, 1859, S. 3. 邦訳『経済学批判』（武田隆夫他訳、岩波文庫）一ページ。

(2) K. Marx, Grundrisse der Politischen Ökonomie 1839-41, S. 29. 邦訳『経済学批判要綱』（高木幸二郎監訳、大月書店）第一分冊、八〇ページ。

(3) 吉信肅「国際経済学における国家範疇をめぐって」『国際経済』第一八号、日本評論社、一一ページ。

(4) 後半体系の位置づけについては、拙稿「外国貿易論研究の一視角」『世界経済評論』第一八巻第六号、を参照されたい。

### 三 価値法則のモディフィケーションについて

各国民経済が個々バラバラな資本制再生産構造を有し、国際的経済諸関係を取り結ぶことによって、世界市場を創出していくことになるが、その世界市場においては、各国民経済の国民的価値は国際価値として統一されなければならない。各国民経済からすれば、国際的商品交換に登場する商品は、国民的価値と国際的価値の両者が並存することになる。そこで相異なる国民的価値・国民的労働が、世界市場では統一されて、国際的価値・世界的労働になるメカニズムが説明されなければならない。

価値法則は、「ある使用価値の価値量を規定するものは、ただ社会的に必要な労働の量すなわちその使用価値の生産に社会的に必要な労働時間だけである。個々の商品は、ここでは一般に、それが属する種類の平均見本と

みなされる。したがって、等しい大きさの労働量が含まれている諸商品、または同じ労働時間で生産されることのできる諸商品は、同じ価値量をもっている<sup>(1)</sup>として、社会的必要労働時間による価値規定を定式化した。そしてその社会的必要労働時間とは、「現存の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するために必要な労働時間<sup>(2)</sup>」を意味している。

国民経済においては、労働の熟練および強度、その他の生産諸条件は、社会的平均的規定が与えられているために、価値法則は、一定の社会的生産の発展度と社会的労働の平均的性が前提として規定されている。したがって、生産力の発展度合の異なる、また社会的・平均労働の性格の異なる国民経済の複合体である世界市場において、価値法則は、抽象的・一般的な形ではなく修正されて貫徹しなければならない必然性がある。<sup>(3)</sup>

価値法則のモディフィケーションについて、マルクスは『資本論』の「労賃の国民的相違」の中で、次のように述べている。

「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一つの階段をなしており、その度量単位は世界の労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げたことを

競争によって強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、である。

ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている。だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違った分量は、不平等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろに違った価格で、すなわち国際的価値の相違に従って違う貨幣額で、表現されるのである。だから、貨幣の相対的価値は、資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでもよりも小さいであろう。したがって、名目労賃、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでもよりも高いであろうということになる。といつても、このことが現実の賃金にも、すなわち労働者が自由に処分しうる生活手段にもあてはまる、という意味ではけつしてないのであるが。

しかし、違った国々での貨幣価値のこのような相違は別としても、しばしば見られるように、日賃金や週賃金などは第一の国民のもとでは第二の国民のもとでもよりも高いが、相対的な労働の価格、すなわち剰余価値に比べての労働の価格も、生産物の価値に比べての労働の価格も、第二の国民のもとでのほうが第一の国民のもとでもよりも高いのである。<sup>(4)</sup>」

この叙述が、国際価値論説明の手がかりになったのである。マルクスはここで、第一に労働の強度の国民的相違にもとづく価値法則の問題、第二に、労働の生産力の相違による価値法則の問題、第三に、労働の強度と生産性を含んだ価値法則の問題、第四に、貨幣の相対的価値の国民的相違と労賃の名目、実質形態を、述べている。そして第一を労働の強度の相違による価値法則のモディフィケーション、労働の生産力の相違を価値法則の第二のモディフィケーションと呼んで区別をしているのである。

第一の価値法則のモディフィケーションである労働の強度の相違は、マルクスの叙述で示されているように、どの国にも一定の中間の労働強度が存在するが、それよりも低い強度の労働は、正常の質の労働には数えられない。価値の度量を変更するのは、国民的平均よりも高い労働強度のみである。マルクスはこの国内における労働

強度の問題を次のように述べている。

「労働の強度の増大は、同じ時間内の労働支出の増加を意味する。それゆえ、強度のより大きい労働日は、同じ時間数の強度のより小さい労働日に比べて、より多くの生産物に具体化されるのである。生産力が高くなっても、やはり同じ労働日がより多くの生産物を供給する。しかし、この場合には個々の生産物には以前よりも少ない労働が費やされるのでその価値は下がるが、前のほうの場合には生産物には相変わらず同量の労働がかかるのでその価値は元と変わらない。生産物の数は、この場合には、生産物の価格が下がることなしに、増加する。生産物の数とともにその価格総額も増大するが、生産力が高くなる場合には同じ価値総額がただ増大した生産物量に表わされるだけである。だから、時間数が元のままならば、強度のより大きい労働日はより大きい価値生産物に具体化され、したがって、貨幣の価値が元のままならば、より多くの貨幣に具体化される。」<sup>(5)</sup>

しかし、世界市場では中位の労働強度は、国々によって異なっており、一つの段階状をなしている。そしてその度量単位は世界的労働の平均単位である。したがって強度のより大きい国民的労働は、強度の小さい国民的労働に比すれば、多くの国際価値を生産することになる。つまり国民経済内部では強度の低い労働は度量単位としての正常な労働に数えられないが、世界市場では、世界的労働の平均単位以下の国民的労働も国際価値の度量を変更することがありうることであり、それは国民経済内部における価値規定と異なった世界市場の特殊な価値法の貫徹様式ということになる。そして同一の時間的大いさの労働日であっても、国民的平均強度の大きい労働日は、より小さい国民的労働よりも多くの価値を生産し、したがって多くの貨幣で表現されることになる。<sup>(6)(7)</sup>

第二の価値法のモディフィケーションは、労働生産力の相違である。労働の生産力は「多種多様な事情によって規定されており、なかでも特に労働者の熟練の平均度、科学とその技術的应用可能性との発展段階、生産過

程の社会的結合、生産手段の規模と作用能力とによって、さらにまた自然関係によって規定されている」<sup>(8)</sup>のであって、「一般的に言えば、労働の生産力が大きければ大きいほど、一物品の生産に必要な労働時間はそれだけ小さく、その物品に結晶している労働量はそれだけ小さく、その物品の価値はそれだけ小さい。逆に、労働の生産力が小さければ小さいほど、一物品の生産に必要な労働時間はそれだけ大きく、その物品の価値はそれだけ大きい。つまり、一商品の価値の大きさは、その商品に実現される労働の量に正比例し、その労働の生産力に反比例して変動するのである」<sup>(9)</sup>。また「生産力は、もちろん、つねに有用な具体的な労働の生産力であって、じつさい、ただ与えられた時間内の合目的生産活動の作用程度を規定するだけである。それゆえ、有用労働は、その生産力の上昇または低下に比例して、より豊富な、またはより貧弱な生産物源泉になるのである。これに反して、生産力の変動は、価値に表わされている労働それ自体には少しも影響しない。生産力は労働の具体的な有用形態に属するのだから、労働の具体的な有用形態が捨象されてしまえば、もちろん生産力はもはや労働に影響することはできないのである。それゆえ、同じ労働は同じ時間には、生産力がどんなに変動しようとも、つねに同じ価値量に結果するのである。しかし、その労働は、同じ時間に違った量の使用価値を、すなわち生産力が上がればより多くの使用価値を、生産力が下がればより少ない使用価値を、与える。それゆえ、労働の豊度を増大させ、したがって労働の与える使用価値の量を増大させるような生産力の変動は、それが使用価値総量の生産に必要な労働時間の総計を短縮する場合には、この増大した使用価値総量の価値量を減少させるのである。逆の場合も同様である」<sup>(10)</sup>。

右のマルクスの叙述でも明きらかなように、労働の生産力は、労働の強度と異なって使用価値をつくる労働に

のみかかわる問題であつて、生産力の増大は使用価値量を大きくするがその生産物価値総量は変わらないのである。したがつて生産力の増大は、生産物一単位当りの価値を低下させることになる。しかし、国際間では、国民経済内部における価値法則の作用と異なつて、国際間における国民的労働の生産力の相違は、国際間における労働の強度の相違と同様に、単なる使用価値量の相違だけでなく、国際価値総量にも変更を与えるのである。「価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによつても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げたことを競争によつて強制されないかぎり、やはり強度の大きい国民的労働として数えられるということによつてである」。そしてある一國で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いで労働の国民的強度も、生産力も国際的水準を上回っている。したがつて異なつた國々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろ違つた分量は、不等な国際的価値をもつており、これらの価値は、国際的価値の分量にしたがつての違つた分量の貨幣で表現されることになる。

価値法則の第二の修正では、労働の生産力の増大は、国民経済内部における使用価値量増加、価値量不変という命題が、国際間では使用価値量も価値量＝国際価値量も増加するということになり、国民経済での価値法則の作用とは異なつた価値法則の貫徹様式をとることになる。そしてこの労働生産力の相違は、国際間では労働の強度に還元される。すなわち、生産力の増大は、強度の大きい労働と換算され、より大きな国際価値量で表現される。

価値法則のモディフィケーションは、「異なつた条件のもとで、価値法則が姿を変えて、自らを貫徹するこ

と<sup>(11)</sup>であるが、国際間では、各国民経済における労働の強度と労働の生産力の相違によってモディファイされるのである。労働の生産力の相違は、国際間では労働の強度に還元されて国際価値量を計られるのであるが、ここでいう労働の生産力は決して国民的労働生産力を意味するのではない<sup>(12)</sup>。マルクスの叙述も、「違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろ違った分量は、不平等な国際価値をもっている」となっており、「決して国民的労働の全生産部門について言っているのではない」<sup>(13)</sup>。

国民経済内部における労働生産力の発展は、価値量に変化はなくあくまで使用価値量の問題である。そしてある産業部門における個別資本の労働生産力の増加は特別剰余価値を成立せしめ、旧生産方法を採用している個別資本は、マイナスの特別剰余価値を負うのである。国民経済内部と異なって国際間では、生産力の高い個別資本は、それだけ高い国際価値を生むのであって、それは国際間では国民的価値以上に評価され、販売することが可能であることを意味している。それゆえに、国際間の競争によって、国民的価値にまで引き下げられることを余儀なくされれば、特別剰余価値を生まないということになる。

価値法則の第二のモディフィケーションは、国民的労働生産力を意味するのではなく、産業部門あるいは個別資本の労働生産力が対象になるとするならば、国際間における具体的な競争を考へる場合どのような形態で具体的に比較されるのであろうか。名和理論では、リカード説の延長上で基軸産業によって較量されると主張されている。また故吉村正晴氏は、相異なる諸部門間の競争を通じて世界的労働の還元を考へるべきであるが、実際上の作業は同一生産部門間を通じてしかできない<sup>(14)</sup>、といわれる。

国際的商品交換は、素材転換であるということ的前提にすれば、相異なる部門での競争が問題になろう。しか

し国際間においても、同一商品同一価値の原則が貫いているのであるから、比較対象としては同一部門の方が較量しやすいといえる。このことから吉村氏のように実際上は同一部門でしか較量できないという議論になるのであろう。あるいは基軸産業論のように、国際間で比較可能な方法を採用することになるか、そしてまた国民的労働生産力という全部門を比較するという方法になるかのいずれかであろう。しかし国際間においても問題は、価値であり、労働量すなわち世界的労働量の問題である。したがって労働強度を与えられたものとして考えるならば、国際的商品交換に登場するのは相異なる部門なのであるから、労働生産力の問題も相異なる部門において較量すべきものと思う。

- (1) K. Marx, *Das Kapital*, K. Marx-F. Engels Werke, Bd. 23, S. 54. 邦訳『資本論』マルクス・エンゲルス全集』(大月書店、以下『全集』と略す) 第二三巻 a、五三三ページ。
- (2) a. a. O., S. 53. 邦訳同右、五三三ページ。
- (3) 川尻 武『外国貿易論』有斐閣、一九七四年、七五〇七八ページ、を参照。
- (4) *Das Kapital*, Werke, Bd. 23, S. 583-4. 邦訳『全集』第二三巻 b、七二八〇九ページ。
- (5) a. a. O., S. 547. 邦訳同右、六七九ページ。
- (6) 「労働の強度がすべての産業部門で同時に同程度に高くなるとすれば、新たなより高い強度が普通の社会的標準度となり、したがって外延量としては数えられなくなるであろう。しかしその場合にも労働の平均強度が国によって違うことに変わりなく、したがってそれはいろいろに違った各国の労働日への価値法則の適用を修正するであろう。強度のより大きい一国の一労働日は、強度のより小さい他の国の一労働日に比べれば、より大きい貨幣表現に表わされるのである。」(*Das Kapital* Werke, Bd. 23, S. 548. 邦訳『全集』第二三巻 b、六八〇〜一ページ)。
- (7) 木原行雄氏は、諸国民的労働の平均強度は、労働生産性から切り離して比較することは不可能であるとして、結局は労働生産性のみが国際間では比較対象となると主張される。なお同氏は、国民的労働の強度格差および国民的労働

の生産性格差という独自の見解で国際価値論の体系化を試みられている。(木原行雄「輸出による超過利潤の本質」(4)『東京経済大学会誌』七六号、七九ページ以下を参照。)

- (8) Das Kapital, Werke, Bd. 23, S. 53. 邦訳『全集』第二三卷a、五四ページ。
- (9) a. a. O., S. 55. 邦訳同右、五五ページ。
- (10) a. a. O., S. 61. 邦訳同右、六二ページ。
- (11) 中川信義「国際間における価値法則のモディフィケーションについて」『経済学雑誌』第六五巻、第五号、二八ページ。
- (12) 全生産部門について国民的労働生産力が問題になるという考え方が、リカード比較生産費説を抛りどころとする論者の概ね一致するところである。例えば次を参照。  
行沢健三『国際経済学序説』ミネルヴァ書房、一九五七年。  
木原行雄、前掲。
- (13) 川尻 武『外国貿易論』八二ページ。
- (14) 吉村正晴「国際価値論序説」『国際経済』第一〇号、日本評論社、一九五八年所収、一三六〜八ページ、を参照。

#### 四 世界的労働

各国民経済は資本制再生産構造をそれぞれ異なるがゆえに、世界市場で統一されなければならない。貨幣もまた同様である。すなわち、国民的貨幣は、世界貨幣 $\parallel$ 金として統一されなければならない。

「国内流通部面から外に出るときには、貨幣は価格の度量標準や铸貨や補助貨や価値章標という国内流通部面でできあがる局地的な形態を再び脱ぎ捨てて、貴金属の元来の地金状態に逆もどりする。世界商業では、諸商品はそれらの価値を普遍的に展開する。したがってまた、ここでは諸商品にたいしてそれらの独立の価値姿態も世

界貨幣として相對する。世界市場ではじめて貨幣は、十分な範圍にわたって、その現物形態が同時に抽象的人間労働の直接に社会的な實現形態である商品として、機能する。貨幣の定在様式はその概念に適合したものにな<sup>(1)</sup>る<sup>(2)</sup>」

國際価値もまた各国民的価値が世界市場で統一された形態である。各国民的労働も世界市場では地域的性格を脱ぎ捨てなければならぬ。その形態が世界市場では世界的労働となる。その世界的労働は、國際価値の度量を測定するのであるが、それは各国民經濟における中位の労働強度の平均を意味している。

商品は、世界市場においてはじめて普遍的価値を展開する<sup>(3)</sup>。商品の価値は國民經濟内部においては、国民的社会的平均的必要労働時間によって規定されている。いわば地域的性格を身につけているのである。しかし世界市場では、商品の国民的価値は國際価値としてその地域的性格を脱ぎ捨てる。ただし國際価値として身につけることができるのは、國民經濟に登場するすべての商品ではなく、國際的商品交換に登場する商品のみである。

世界市場においては、国民的労働も、世界的・普遍的労働に性格を変える。それは國際的商品交換を媒介にした世界市場を通じてである<sup>(4)</sup>。

「ただ外国貿易だけが市場の世界市場への發展だけが、貨幣を世界貨幣に發展させ、抽象的労働を社会的労働に發展させるのである。抽象的な富、価値、貨幣——したがってまた抽象的労働は、具体的労働がいろいろな労働様式の世界市場を包括する総体に發展するのと同じ度合いで發展する<sup>(5)</sup>。」

各国民經濟における価値は、現在の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度をもつ社会的必要労働時間によって度量されるが、世界市場における価値は、各国における中位の労働強度の平均、そ

して労働の生産力の相違を労働強度に還元した世界的労働の量によって決まる。これを世界的必要労働時間とするならば、国際価値は、世界的必要労働時間の分量によって測定されることになる。つまり世界市場では、各国経済の中間の労働強度の平均が国際価値規定労働となるのである。しかし、各国経済の中間の労働強度が国際価値規定労働になるとしても、世界的平均労働なる価値規定労働が存在するのではない。世界市場において世界的平均労働なる価値規定労働が存在するとするならば、各国経済における価値規定労働と、世界市場における価値規定労働の二つの平均労働が存在することになり、それは各国経済における価値規定労働が、世界的価値規定労働によって規制されるという側面が生じることになる。このことは、世界的労働の度量単位は、各国経済の中間の労働強度の平均であるという前提をくつがえすことになる。リカード以来の誤謬をくり返してはならないように思う。ただし、具体的な世界市場の運動においては、国際的商品交換、国際分業など通じて国民経済内部の競争に影響を及ぼし、生産力の変動等が生じることによって価値規定労働に変更を与える、ということとは自明のことであり、右の問題とは明確に区別すべきことであると思われる。

- (1) K. Marx, *Das Kapital, Werke*, Bd. 23, S. 156. 邦訳『全集』第三卷、一八五～六ページ。
- (2) 「世界商業においては、諸商品がそれらの価値を普遍的に展開する。」(a. a. O., S. 156 邦訳同右、一八六ページ)。
- (3) 中川信義「世界市場における価値法則と競争」高木幸二郎選歴記念論文集『再生産と産業循環』ミネルヴァ書房、一九七三年所収、二〇〇ページ、を参照。
- (4) 木原行雄氏は、諸国民的労働は世界的労働に「換算」することはできるが、「還元」することはできないとして、世界的労働の国際価値実体としての存在を事実上否定しておられる。(木原行雄「輸出による超過利潤の本質」(4)「一〇一～二〇二」)
- (5) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert, Werke*, Bd. 26, 2 Teil, S. 250. 邦訳『全集』第二卷、三

## 五 国際的搾取について

国際的商品交換に登場する商品は、国際的価値通りの交換が行われるかぎり世界的必要労働時間は同一である。そして国際間においても同一商品同一価値の原則は貫いている。世界市場での同一商品同一価値の内実は、各国民経済間の労働の強度あるいは労働の生産力の相違によって、各国民経済間の社会的必要労働時間まで同一であるわけでない。すなわち、国際的価値通りの商品交換においては、等労働量の交換ではなく、不等労働量の交換も行われていることを意味している。

マルクスは『剰余価値学説史』のなかでこの問題を次のように述べている。

「セーは、コンスタンシヨによる仏訳のリカアード『原理』への彼の注解のなかで、ただ一つだけ対外貿易について正しい発言をしている。利潤は、一方が利益を得て他方が損をするという詐欺によって得ることができる。一つの国の内部での損失と利得とは相殺される。違った国のあいだではそうしたことはない。そして、リカアードの理論でさえも——セーは述べていないことだが——ある国の三労働日は他の国の一労働日と交換されうることを考察している。この場合には価値の法則は本質的な修正を受ける。そうでない場合には、一国の内部で、熟練した複雑な労働が未熟練で簡単な労働にたいしてどうであるかということも、違った国々の労働日が相互にどうであるかということも、同様である。このような場合には、より富んでいる国が、より貧乏な国を搾取することになり、それは、たとえあとのほうの国が交換によって利益を得るにしても、<sup>(1)</sup>そうである。このことは、J・St・ミルも彼の『経済学の未解決の諸問題に関する試論』のなかで説明しているとおりである。」

マルクスは右の叙述のなかで不等労働量の交換を国際的搾取として位置づけ、リカアード比較生産費説のなか

にそれが示唆されているということを指摘している。国際間における搾取は、各国民経済における階級的搾取を基礎におきながら、<sup>(2)</sup> 国際的商品交換すなわち国際的価値通行に行われる商品交換において、なにゆえ搾取という事態が生じるのか、ということが問題である。国際間における搾取は、直接的生産過程の問題である搾取を、流通の側面、それも国際的商品流通からその実体を明きらかにしなければならぬのである。マルクスの命題においては、国際間では国内での損失と利得の相殺と異なって、価値法則は本質的な修正を受け、富国は貧国を搾取する、と述べている。

搾取の概念は、生産手段の所有者が直接生産者の労働の一部分を無償で、すなわち剰余労働または不払労働を領有することである。国際間における搾取は、右の意味とは異なってマルクスは使っているように思われる。つまり、国民経済間における資本・賃労働の階級関係を基礎にしているといっても、富国による貧国の搾取とは国民経済間における国際的商品交換に伴なう問題であり、国民経済内部での搾取とは異なる問題である。『剰余価値学説史』における国民による国民の搾取というマルクスの命題は、搾取一般の概念とは区別した比喩的な意味、もしくは国際間での特有の概念として使っているように思われるのである。

富国の一労働日と貧国の三労働日の交換、これは国際価値通行の交換とすれば不等労働量の交換であり、それがなにゆえに国際的搾取になるのであろうか。国際間においては不等労働量の交換でも国際的等価交換になりうるということは、「価値法則のモディフィケーションについて」ですでに説明したことである。そこで富国と貧国との国際的交換において、富国による利益の増大、貧国の損失という問題の内容が明きらかにされなければならない。そして、「貧国においては利益を得る場合もあるが、その場合でさえも富国によって搾取される」とす

るマルクスの命題の利益と損失の内容は何なのかを明きらかにしなければならぬ。同時に国際的商品交換に伴う蓄積の態様を、国際的搾取の中から見出さなければならぬのである。

私は、国際間における搾取の内容、あるいは蓄積の問題は、国際的特別剰余価値の成立によって説明されるべきではないかと考える。そして貧国における「利益」とは、使用価値量、使用価値種類の問題、あるいは社会的労働の節約<sup>(3)</sup>という側面から捉えるべきではないかと思う。

国際間における国際的商品交換は、労働生産力の発展段階を異にする部門間で行なわれるのが通常であろう。その場合一労働日と三労働日の交換ということは当然考えられるであろう。一方国民経済内部における労働生産力の問題は次のようになるであろう。新生産方法を採用した資本の商品は、その個別的価値は社会的価値よりも小さいが、商品の現実の価値は個別的価値ではなくその社会的価値に従うことになる。「すなわちこの商品の現実の価値は、個々の場合にその商品に生産者が実際に費やす労働時間によって計られるのではなく、その商品の生産に社会的な必要労働時間によって計られる<sup>(4)</sup>」。したがって新生産方法を採用した資本は、特別剰余価値を取得する。他方旧来の生産方法による資本は、一特別剰余価値を負担することになる<sup>(5)</sup>。

国際間における商品交換においても国民経済内部における特別剰余価値の成立と同様の問題があるのでないだろうか。富国の一労働日と貧国の三労働日の交換、すなわち富国による貧国の搾取は、国際的特別剰余価値の成立によって明きらかにしうる。

国際的特別剰余価値の成立は次のように想定できるであろう。

A国、B国、C国の三国三部門（個別資本）を仮定し、(一)、各国各部門とも生産手段の価値および消費・移転さ

れる生産手段の価値は等しいものとする。(二)、商品の価値は、国民的価値、国際的価値とも世界貨幣Ⅱ金で表わす。(三)、生産手段の価値は一単位当り金Ⅰgとする。(四)、各国各部門とも新価値は一単位当り金Ⅰgとする。(五)、各国とも労働の平均強度は等しいものとする。(六)、各国各部門とも労働時間および雇用労働者数は変わらないものとする。

第一は、労働生産力の変動による国際的特別剰余価値の成立である。

設例一は、A、B、Cの三国三部門とも労働の生産力は等しくしたがって一労働単位当りの商品生産数も等しい。それぞれの部門の国民的価値を世界貨幣Ⅱ金で表わすならば、生産手段の価値金Ⅰg + 新価値金Ⅰgで合計

設例 1

	労働生産力	商品数	一単位当り国民的価値	一単位当り国際的価値	国際価値総額	国際的特別剰余価値
A 部門	1	1	2g	2g	2g	0
B 部門	1	1	2g	2g	2g	0
C 部門	1	1	2g	2g	2g	0

設例 2

	労働生産力	商品数	一単位当り国民的価値	一単位当り国際的価値	国際価値総額	国際的特別剰余価値
A 部門	3	3	1½g	1½g	4½g	+½g
B 部門	2	2	1½g	1½g	3g	0
C 部門	1	1	2g	1½g	1½g	-½g

金Ⅱgとなる。そして各国の労働の平均強度も相等しいのであるから、世界的労働も各国の平均労働と等しいということになる。したがって世界的必要労働時間も等しい。その国際的価値を金Ⅱgにする。

設例 1では、各国各部門とも労働強度、労働生産力その他が相等しいことから、国際的特別剰余価値は生じないことになる。

設例2は、労働生産力にのみ変動があり、他の事情は等しいとする。その際A国a部門では労働生産力は三倍、B国b部門では二倍、C国c部門では変動がないとするならば、商品数は、A国a部門では一労働単位当り三、B国b部門では二、C国c部門では変わらない。そして一単位当りの国民的価値は、労働生産力の増大は新価値量に影響を及ぼさないので、生産手段の価値がそのまま移転されることになると、A国a部門は $1\frac{1}{3}g$ に、B国b部門は $1\frac{1}{2}g$ に、そしてC国c部門は $2g$ と変わらないことになろう。一単位当り国際的価値は、生産部門への新たな生産方法の導入とその普及によってその商品種類の国際的価値は低下するのであるから、各国の国民的価値総量を商品数で除したものに等しいのでここでは $1\frac{1}{2}g$ となる。<sup>(6)</sup> 以上のことから、A国a部門は $\frac{1}{2}g$ の国際的特別剰余価値を取得し、C国c部門は $\frac{1}{2}g$ の国際的特別剰余価値を負担する、そしてB国b部門は国際的特別剰余価値の取得も負担しないことになろう。<sup>(7)</sup>

設例3

	労働強度	商品数	一単位当り国民的価値	一単位当り国際的価値	国際価値総額	国際的特別剰余価値
A国a部門	1	1	$2g$	$2g$	$2g$	0
B国b部門	1	1	$2g$	$2g$	$2g$	0
C国c部門	1	1	$2g$	$2g$	$2g$	0

設例4

	労働強度	商品数	一単位当り国民的価値	一単位当り国際的価値	国際価値総額	国際的特別剰余価値
A国a部門	3	3	$2g$	$2g$	$6g$	0
B国b部門	2	2	$2g$	$2g$	$4g$	0
C国c部門	1	1	$2g$	$2g$	$2g$	0

次に労働の強度が変動する場合をみてみよう。設例1・2と同様の前提の下で、ただ労働生産力が各国とも不変で労働の強度の変動のみをみる。

設例3は、各国とも平均労働強度が等しい場合で、ここでは商品数、国民的価値、国際的価値も各国とも相等しい。したがって国際的特別剰余価値は成立しない。

次にA国において労働強度が三倍に、B国においては二倍に、そしてC国においては不変である場合を考えてみよう。ただし労働の強度の変動は国民的平均強度、個別的強度のどちらを想定してもよい。労働の強度が増大したA国a部門、B国b部門ともそれぞれ同一の労働時間で、労働の強度の増大した分だけ商品の数は増える。労働の強度の増大は、労働の支出度の増大であるから当然その価値量も増大する。それは国民的価値においても国際的価値においてもである。かくしてA国a部門は労働の強度を三倍にすることによって、国民的価値は三倍すなわち6gに、国際価値総額も同様に三倍となる。B国b部門においてもそれぞれ二倍になる。そしてC国c部門においては国民的価値も国際的価値も従来と変わらないということになる。ここでの設例は、各国各部門とも一労働日を表わしたものだとして、労働の強度の変動は、国際的価値に変動を及ぼさないと、A国の一単位は $\frac{1}{2}$ 労働日、B国一単位は $\frac{1}{2}$ 労働日になっているのであるから、A国とC国との国際的商品交換の実体は、 $\frac{1}{2}$ 労働日と一労働日の交換が行なわれることになる。しかし、このことは労働生産力の変動と異なって、投下労働量は等しく国民的価値と国際的価値との背離もないことから、国際的特別剰余価値も成立せしめないということになる。

労働の生産力と労働の強度の変動を四例にわたってみてきたが、以上の点をまとめれば次のようになる。

第一に、国際的商品を生産しているある国のある生産部門(個別資本)において新たな生産方法の導入により生産力水準が上昇するならば、それに比例してその商品種類の国民的価値および国際的価値は低下していく。

第二に、国際的商品を生産しているある国の個別資本が、新たな生産方法を導入することにより、新たな国際的価値とその商品の個別的価値との差額だけ国際的特別剰余価値を取得する。

第三に、旧来の生産方法による国際的商品を生産する別の国の個別資本は、その商品の個別的価値と新たな国際的価値との差額だけ国際的特別剰余価値の減少を余儀なくされる。

第四に、新たな生産方法を採用した国は、旧来の生産方法の国から国際的特別剰余価値を取得する。したがって前者は剰余価値量が増大し資本蓄積を促進させ、逆に後者は剰余価値量の減少を余儀なくされる。

第五に、労働の生産力の発展を各国とも一定とし、労働の強度の変動だけが生じた場合には、労働の強度の増大した国では国民的価値および国際的価値も増大する。しかし労働の強度の変動がない国では国民的価値も国際的価値も不変である。そして労働の強度の変動は国際的特別剰余価値を成立せしめない。

第六に、労働の強度の変動に伴なう国際的商品交換においては、不等労働量の交換も行なわれうる。この場合不等労働量であっても国際的搾取ではない。

第七に、国際間においては、国民経済内部における特別剰余価値の成立のメカニズムと異なって、いわゆる資本と労働の移動が困難なために、国際的特別剰余価値の成立が固定化されるか、もしくは拡大される傾向をもつ。国際間における労働生産力の発展は、国際的特別剰余価値を成立させることになるが、その労働生産力の発展の差異による国際的商品交換が、国際的搾取の実体であろう。すなわち富国による貧国の搾取の問題である。右の設例では、労働の生産力と労働の強度のみの変動を仮定し、他の事情は等しいとしたが現実の国際間ではさらに複雑化しているであろう。たとえば、生産手段の価値は各国とも異なるであろうし、労賃も異なっている。ま

た貨幣の相対的価値も国々によって異なっている。これらの要素を取り入れなければ、現実的な国際的搾取の実体を明らかにすることはできない。しかしここでの課題は国際的搾取の意味を明らかにすることにあり、現実的な国際的搾取の実体は、資本主義発展の歴史的事実をふまえて解明しなければならない問題である。

- (1) K. Marx, Theorien, Werke, Bd. 26, 3Teil. S. 101. 邦訳『剰余価値学説史』『全集』第二六卷Ⅲ、一三二～三三三。
  - (2) 中川信義「国際間における搾取について」『経済学雑誌』第六五卷第二号、を参照。
  - (3) 木下悦二「資本主義と外国貿易」有斐閣一九六三年、一九五～二〇一ページ、を参照。
  - (4) K. Marx, Das Kapital, Werke, Bd. 23, S. 336. 邦訳『全集』第二三卷a、四一六ページ。
  - (5) 特別剰余価値成立のメカニズムについては次を参照。  
富塚良三「特別剰余価値」に関する覚え書『増補恐慌論研究』未来社、一九七五年所収。
  - (6) ここでは、国際市場価値は国際的価値と等しいものとして前提している。
  - (7) 設例1～4までは各国各部門とも一個別資本だけが存在していることを前提にしている。しかし、現実にはこうしたことはありえず、各部門ともいくつかの個別資本が存在しているのである。その場合、例えばA国の部門に $a_1$ 、 $a_2$ 、 $a_3$ 、 $a_4$ …… $a_n$ と存在することを仮定し、 $a_1$ では労働生産力が五倍に、 $a_2$ では四倍に、 $a_3$ では三倍に、 $a_4$ では二倍に等々と発展し全体では三倍になったとする。とすればそれに比例して国民的価値も小さくなる。そして $a_1$ 、 $a_2$ は国民経済内部では当然特別剰余価値を取得する。しかし $a_3$ 、 $a_4$ は何らの特別剰余価値も生じないであろう。しかし $a_3$ だけが輸出資本であるとすれば、労働生産力の改善が国内では何らの特別剰余価値も生じなかったものが、国際間では、国際的特別剰余価値を生ぜしめることになる。これは $a_4$ においても同様である。ただし $a_4$ は $a_3$ 以上の国際的特別剰余価値を生じない。そして仮に $a_1$ 、 $a_2$ が輸出資本になれば、より多くの国際的特別剰余価値を取得することになる。
- しかし現実の国際的商品交換においては、遅れた国の資本は、労賃を切り下げたり、労働日を延長したり、あるいは不変資本の諸要素を低廉化することによって、国際競争を行なう。それゆえ、生産の改善を行なった国の資本も、商品を生産し、それを国際市場で販売することを余儀なくされる場合があり、その場合は、国際的特別剰余価値を取得しえない

事態もありうるのである。いずれにせよ、これらの具体的な競争をふまえた国際的特別剰余価値の成立のメカニズムは改めて詳細に検討しなければならない問題である。

## 六 おわりに

最初にふれたように、国際価値論は国際経済論あるいは外国貿易論の基礎理論であり、後半体系の重要な課題である。そして国際価値論は国際的商品交換が行なわれるメカニズムを明きらかにすることにある。したがってそれは、国際間における諸資本間の現実的な形態、たとえば、労働日の延長、労働の強度の増大、労賃の価値以下への切り下げ、そして労働生産力の増大などの具体的な資本主義の運動を説明することではなければならない。

本稿では、国際価値論の基礎的視点のみの考察にとどまっており、具体的な国際間の競争の問題まで明きらかにすることはできなかった。またマルクスの「労賃の国民的相違」における叙述の中で示された、諸国間における貨幣の相対的価値の問題、あるいは国際価値と国際市場価値・価格の問題など多くの点は未解決のままである。これらの点は改めて別稿で論じたいと思う。